

琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議

かわら版

—第5号—

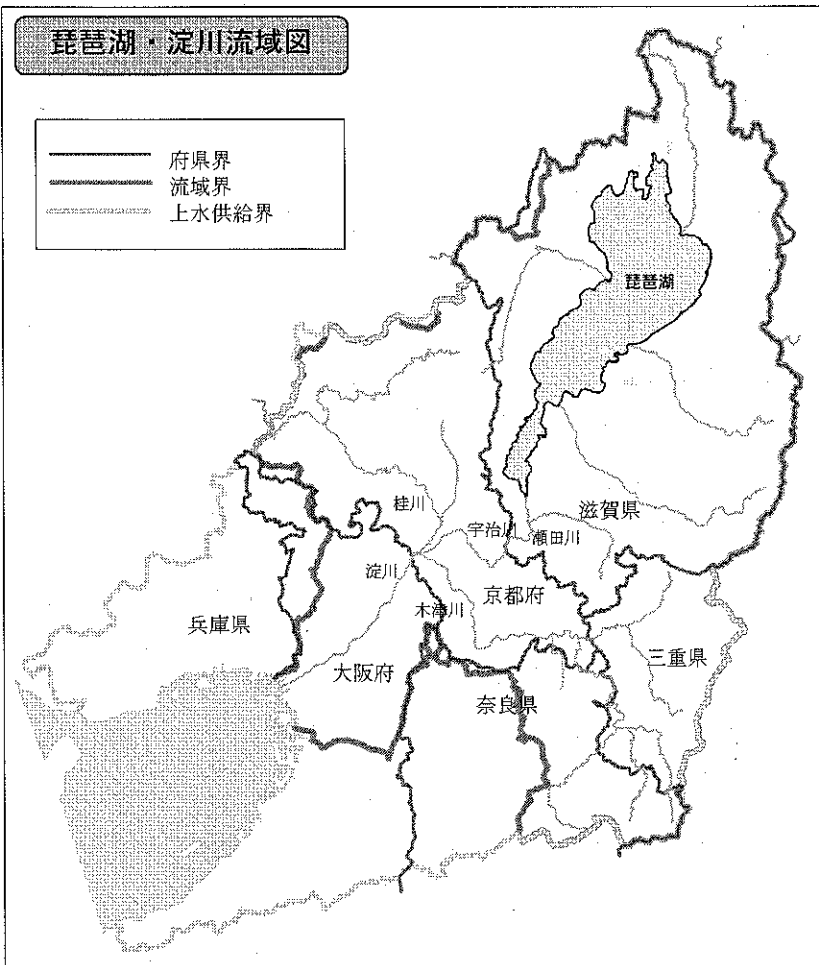
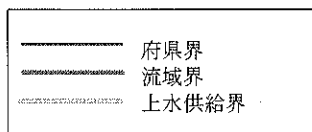
事務局：京都府文化環境部公営企画課

TEL：075-414-4373 FAX：075-414-5470

e-mail：koei@pref.kyoto.lg.jp

～★ 平成22年10月発行 ★～

琵琶湖・淀川流域図



構成団体

- ・三重県政策部地域づくり支援室
TEL:059-224-2419
 - ・滋賀県琵琶湖環境部水政課
TEL:077-528-3360
 - ・京都府文化環境部公営企画課
TEL:075-414-4373
 - ・大阪府政策企画部企画室
TEL:06-6944-6118
 - ・兵庫県企画県民部政策室地域振興課
TEL:078-362-3057
 - ・奈良県地域振興部資源調整課
TEL:0742-27-8489
- [オブザーバー]
- ・(財)琵琶湖・淀川水質保全機構
TEL:06-6920-3035

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」とは■

平成15年3月に京都市等で開催された『第3回世界水フォーラム』を契機に、流域6府県（三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県）が、水環境保全のネットワークを構築するため「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」を設立しました。

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」の活動■

水質や生態系などの水環境保全には、流域での一体的な取り組みが必要であることから、「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」は、府県が連携し、住民・NPOなど多様な主体との協働のもとで進めていくこととしています。

※かわら版では、構成団体における水環境保全に関する取り組みを紹介します。

URL：http://www.pref.kyoto.jp/kyonomizu/10400031.html

■三重県■ 日本一の清流 宮川

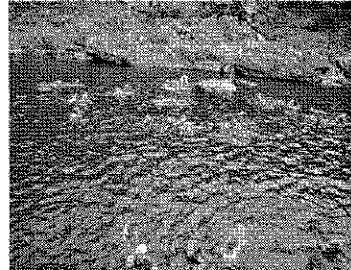
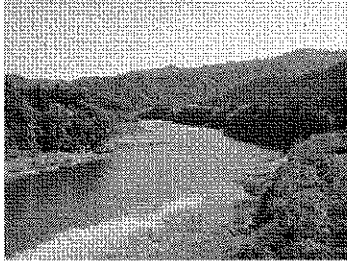
三重県のほぼ中央を東西に流れる宮川は、日本有数の多雨地域である大台ヶ原に源を発し、日本三大渓谷の一つである大杉谷を形づくり、大内山川などの支川と合流し伊勢湾に注ぐ、延長は約90km、流域面積は約920km²に及ぶ県内最大の河川です。

宮川流域には、伊勢市・玉城町・度会町・多気町・大台町・大紀町の6市町、約20万人が生活しており、上流部は源流大杉谷をはじめとした豊かな自然、中流部では川霧にはぐくまれるお茶などの産業の発達、さらに下流部では「お伊勢参り」の伝統が息づき、熊野古道もその面影を色濃く残しているなど、地域ごと特色のある魅力的な地域を形成しています。

また、その水は清く美しく、国土交通省が実施する全国の一級河川を対象とした水質調査で4年連続全国一位となるなど日本一の清流です。

三重県では、この豊かな宮川と共に生きるため、地域の豊かな自然、歴史・文化を保全・再生しながら地域の活性化を図り、魅力ある地域を築くことを目的に、住民、企業、行政が協働して「宮川流域ルネッサンス協議会」を設立し活動しています。

活動の一例として、流域案内人が魅力ある流域について地域の熱い想いを伝える「宮川流域エコミュージアム」や宮川流域の子どもたちの交流を図り自然や地域の大切さなどを理解することを目的とした「宮川流域子ども川サミット」などを開催し、魅力ある地域づくりを行なっています。



■滋賀県■ 食文化の伝承とニゴロブナの消費拡大のため「ふなずし飯漬け講習会」を開催

ニゴロブナは琵琶湖固有種で、かつては春先に大挙して湖岸に来遊して産卵する様子が、まるで島（ウオジマ）のように見えるほどたくさん生息していました。湖国滋賀の味覚を代表する「ふなずし」は、産卵期にまとまって漁獲されるニゴロブナを各家庭でうまく利用する方法として発達してきました。

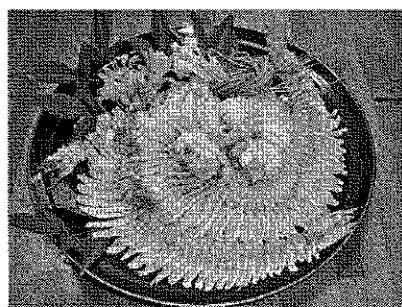
しかし昭和40年頃には500トン程度であったと推定されるニゴロブナの漁獲量は、繁殖場であるヨシ群落の減少やオオクチバス・ブルーギルといった外来魚の増加などによって、平成元年には178トン、平成9年には18トンにまで減少してしまいました。それとともに「ふなずし」を漬ける家庭も大変少なくなってしまいました。

このため滋賀県や、漁業者団体等は、ニゴロブナの稚魚を放流するとともに、ヨシ群落の造成や外来魚駆除に取り組んできたところ、数年前からニゴロブナの漁獲量が回復の傾向にあります。しかし長年不漁が続いたため、ふなずしを漬ける家庭が減り、市場が小さくなって、消費拡大には結びついていない状況にあります。

そこで再び「ふなずし」を各家庭で作ってもらえるように、本年7、8月にかけて大津市と長浜市で応募のあった一般の方を対象に「ふなずし飯漬け講習会」を滋賀県と漁業団体が共同で開催し、好評を博しました。今後もこの取り組みを続けていきたいと思えます。皆さんも機会がありましたらぜひご参加ください。



ふなずし飯漬け講習会



ふなずし

■京都府■ アユモドキの生息環境保全の取り組みについて

自然豊かな河川環境を保全再生するシンボルとして、京都府条例の指定希少野生生物であり、天然記念物・国内希少野生動物種でもあるアユモドキの生息環境を保全するため、その生息地である京都府亀岡盆地の地域住民、地元関係団体、保全団体、京都府、亀岡市が協力して、平成17年度より様々な保全活動を行っているところです。

特に平成20年度には、アユモドキ稚魚が、外来魚（ブラックバス、ブルーギル）に捕食され、その生息数が激減したため、地域住民、保全団体、行政が連携して、外来魚駆除を実施し、あわせて、産卵場所での生息環境整備の一環として、草刈りや濁水時の救出活動を行い、生息地における個体数増加と生息地の拡大に取り組みました。

また、平成21年度には、環境省の地域における生物多様性の保全・再生に資する活動等を支援する「生物多様性保全推進支援事業」に採択され、地域活動を中心とした様々な対策を実施しています。

このような対策実施の結果、平成21年の調査において稚魚の確認が1,000匹を超え、平成19年以降最大の確認数となりました。



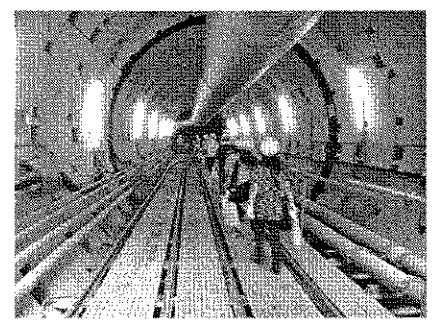
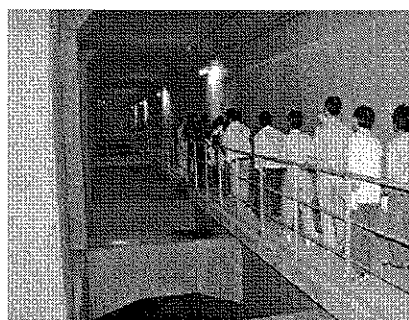
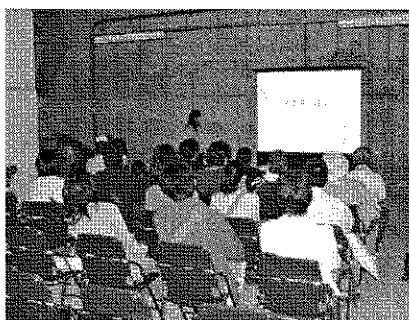
■大阪府■

大阪府では、寝屋川流域において、街を水害から守るため、総合治水対策を行っています。

寝屋川流域は、大部分が低平地であり、流域の約3/4は雨水が自然に河川に流れ込まないことから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排水しています。こうした厳しい地形条件の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、大阪府、流域関係11市が協力して「寝屋川流域総合治水対策協議会」を設立し、安全で快適な街づくりを目指して平成2年に「寝屋川流域整備計画」を策定しました。この計画に基づき、新たな治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきました。また、平成14年に策定した『淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画』に基づき、引き続き治水対策はもとより、環境対策にも取り組んでいます。

広報活動としては、広く住民の皆様に総合治水・水環境・森林保全の意義、重要性を訴え、住民の理解と協力を得ることを目的としてビジュアルボードフェアや施設見学会などを開催しております。

平成21年度は、松原南調節池及び萱島調節池、大東門真増補幹線（第二工区）下水管渠築造工事現場の見学会を開催し、地元住民ら合計約二百人が参加しました。開催後に行いましたアンケートにおいては、「通常見ることの出来ない施設を見られてよかった」「もっと見学会を開催すべき」など好意的な意見が多く、今後も積極的に地域住民の方にPRしていきたいと思っております。



■兵庫県■ 新ひょうごの森づくり

兵庫県では、健全な水の循環や人と自然の豊かなふれあいの回復などをめざし、森林の整備・管理や川づくりなどを総合的に推進するため、「ひょうごの森・川・海再生プラン」を平成14年に策定しました。このうち、水源涵養や山地の防災を推進するため、「新ひょうごの森づくり」として、森林管理100%大作戦や里山林の再生、森林ボランティア育成1万人作戦など、環境に配慮した従来の「保全」から一歩進めて、森林所有者と県民が、知恵や労力を合わせることにより、多様な地域特性を生かした森の回復、再生への方策を推進していくこととしています。

このような中、アサヒビール株式会社西宮工場の従業員が、丹波市青垣町遠阪（とおさか）地区において、「遠阪アサヒの森づくり」として森林保全活動に取り組まれています。西宮市には、「宮水」というミネラル分を多く含んだ水を生かした「灘五郷」と呼ばれる酒蔵が多数立地しており、同社も、昭和2年にこの地に工場を構えました。

また、同社が全国で展開する“アサヒスーパードライ「うまい！を明日へ！」プロジェクト”では、対象商品1本につき1円を兵庫県が実施する「ひょうごの森づくり」に寄附する取り組みを行っており、平成22年8月までの累計で5,000万円を超える寄附をいただきました。



「遠阪アサヒの森づくり」看板



寄付金を活用した里山づくり

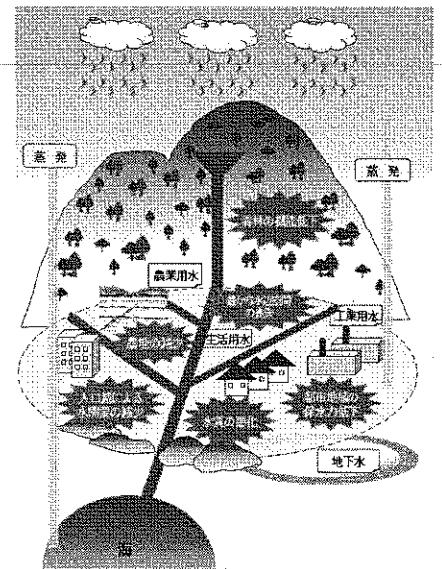
■奈良県■ なら水循環ビジョン ～地域の力で水循環再生～

現在、奈良県においては、森林の機能低下や都市化進展に伴う保水力の低下、河川の水質悪化や豊かな水辺環境の減少、水需要の減少に伴う需給バランスの問題など、水に関する様々な問題が発生しています。

これらの問題を解決するため、平成22年6月に「なら水循環ビジョン」を策定し、治水対策、水資源対策、農林漁業対策、環境保全対策など、それぞれの分野で対策を講じてきた水行政を、水循環という視点から、部局横断で一体的に取り組むとともに、地域住民、NPO等活動団体、企業、行政がそれぞれの立場、側面から連携・協働し、環境と共存する持続可能で健全な水循環の構築をめざします。

4つの基本目標

- 保水力の向上
～水を蓄え、育み、ゆっくり流す～
- 水利用の適正化
～水を効果的・効率的に利用する～
- 水質の保持と排水の浄化
～水をきれいに保つ～
- 地域力による水循環の再生
～水に愛着を持って守りながら使う～



詳しくは、奈良県地域振興部資源調整課のホームページに掲載しています。
(http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1637.htm)

■財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構■

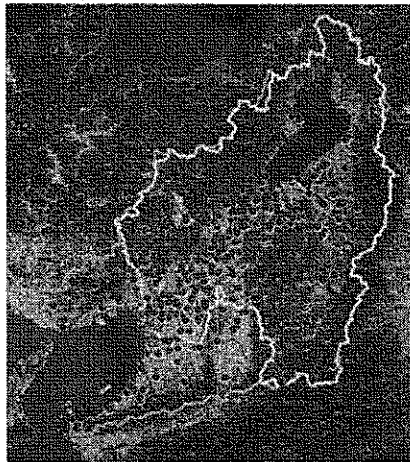
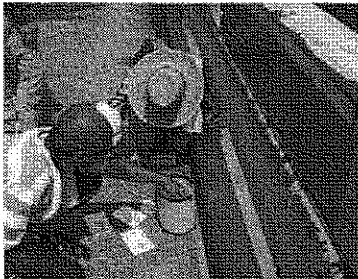
財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構（以下 BYQ）は、琵琶湖・淀川流域及びその給水区域の水質保全に資する活動を行っています。以下、2つの活動の紹介をします。

【WAQU2 調査隊】

流域及び給水区域の皆様を対象に、身近な水辺の水質への関心を高めていただくことを目的に平成 16 年度に結成しています。隊員は配布する簡易水質調査キット（パックテスト等）により、身近な川などで年4回の水質調査や水辺の観察を行ってもらい、BYQに結果を報告いただいています。BYQでは、調査結果を整理しHPに掲載するとともに隊員に水質調査マップを作成し配布しています。

なお、調査隊員の募集は、毎年秋頃から行っていますが、詳しくは BYQ ホームページ (<http://www.byq.or.jp/kankyo/waqu/html>) をご覧下さい。

WAQU2 調査隊のようす



H22 WAQU2 調査隊調査箇所

BY スタンプラリー
(蒲生野考現倶楽部活動風景)



【BY スタンプラリー】

流域及び給水区域の皆様の水環境保全活動への参加や流域の活動団体（協賛団体等）の連携の和を広げる目的で行っています。皆様が協賛団体の活動に参加された時又は協賛施設を見学された時に、専用の台紙にスタンプを押し、そのスタンプを集めてBYQに送っていただくと景品がもらえる仕組みになっています。詳しくは BYQ ホームページ (<http://www.byq.or.jp/by-stamp/>) をご覧下さい。